

令和2年度 事業計画書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 基本方針

我が国の経済活力の源泉として、今日まで経済の安定及び発展において極めて大きな役割を果たしてきた中小企業は、強い経営体質を確立し、地域経済を牽引していくことが求められている。

小樽法人会は、税のオピニオンリーダーとして、地域の発展・雇用の担い手である中小企業の経営安定・基盤強化に向けた税制支援に関する提言活動を行うとともに、税知識の普及及び納税意識の高揚はもとより、将来の日本を担う子供たちに対する教育活動を展開して社会全体として、税の役割等についての正しい理解を深めるための租税教育活動の充実を図り、税務行政の執行に寄与する。

併せて、税を中心に地域社会へ貢献する公益法人として、地域経済の活性化に資する、地域企業の保全、発展に向けた事業を積極的に展開する。

また、法人会の税制改正等の目的達成のための組織の拡充強化に加え、地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、法人会ならではの福利厚生制度や貸倒保証制度を推進する。

以上の基本方針を基に「地域の活性化に寄与し魅力ある法人会」を目指して次の事業を実施する。

事業計画

1. 税知識の普及、納税意識の高揚並びに税制及び税務に関する調査研究、提言関係

- (1) 各種、税に関する説明会・研修会の開催
- (2) 会員企業における e-Tax の利用促進
- (3) 租税教育事業活動
- (4) 税の啓発活動
- (5) 税に関する絵はがきコンクール
- (6) 中学生の税の作文事業
- (7) 税務当局との密接な連絡と信頼関係の増進
- (8) 上部団体と連携した一貫性のある税制改正提言運動の展開
- (9) 全道・全国大会への参加
- (10) 税制・税務の調査研究、意見具申

2. 地域企業の健全な発展、地域社会への貢献に寄与する事業関係

- (1) 各種研修会の開催
- (2) 地域社会貢献事業活動
- (3) 地域イベントへの協力
- (4) いちごプロジェクト（節電啓発）
- (5) オタルまちかど大学第10期開講

3. 広報関係

- (1) 「ほうじん」「ほうじんだより みんなの税」等の機関紙の発行
- (2) インターネットホームページの随時更新並びに関連事業の推進
- (3) 税務署行事並びに税情報の発信
- (4) 税務、経理、経営に関する資料の配布並びに出版物の斡旋
- (5) インターネットセミナーオンデマンドの配信

4. 組織強化と整備関係

- (1) 組織の拡充強化、加入率の向上
- (2) 各委員会及び地区会、女性・青年・納税貯蓄部会の活発化と事業の推進
- (3) 役員会並びに委員会、地区会、部会との相互の連携強化
- (4) 各種交流会の開催

5. 福利厚生・経営支援関係

- (1) 大型保障制度の推進
- (2) 経営保全プラン制度の推進
- (3) がん保険制度の推進
- (4) 貸倒保証制度の推進
- (5) 各種共済制度の普及
- (6) その他会員の福利厚生に関すること
- (7) 小樽法人会サポートローンの推進